

令和5年7月教育委員会定例会会議事録

- 1 招集年月日 令和5年7月20日（木）午前10時00分 開会
- 2 招集場所 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室
- 3 出席者
- | | |
|----------|-------|
| 教育長 | 佐川正人 |
| 教育長職務代理者 | 遠藤一幸 |
| 二番委員 | 高橋明子 |
| 三番委員 | 長田聡子 |
| 四番委員 | 山口謙太郎 |
- 4 出席職員
- | | |
|----------|-------|
| 教育部長 | 遠藤紀雄 |
| 教育総務課長 | 佐野仁美 |
| 学校教育課長 | 佐藤潤 |
| 文化課長 | 伊藤博之 |
| 中央公民館長 | 田中勲 |
| 学校教育課主幹 | 外島誠司 |
| 文化課主幹 | 片岡洋 |
| 教育総務課長補佐 | 塚原和憲 |
| 学校教育課長補佐 | 高橋亮慈 |
| 生涯学習課長補佐 | 齋藤謙市朗 |
| 生涯学習課長補佐 | 赤城孝夫 |
| 文化課長補佐 | 大島初枝 |
| 中央公民館長補佐 | 中村美恵子 |
- 5 閉会 午前11時40分

各委員 異議なし

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長 次に、報告事項に入りますが、説明の前に加筆修正ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 本日、追加案件ということで、お手元のほうに、5の報告事項 報告第17号についてお配りしていますので、追加のほうをお願いしたいと思います。そのほか加筆修正はございませんので、よろしくお願

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、まず、(1) 行事等の報告について説明をお願いいたします。

教育総務課長 では、1ページをお開きいただきたいと思います。

行事等の報告についてであります。前回6月の定例会開催日の6月22日から昨日までの行事等につきましては、記載のとおり7件ございました。

日時、行事名、開催場所、出席者は記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

以上になります。

教育長 説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

各委員 なし

教育長 それでは、ご質問等がないようですので、この件についてはこの程度といたします。

(2) 教育長の報告

報告第16号 共催及び後援の承認について

教育長 次に、(2) 教育長の報告について。

まず、報告第16号共催及び後援の承認について説明をお願いいたします。

教育総務課長 2ページをお開きいただきたいと思います。

報告第16号共催及び後援の承認についてであります。6月定例会以降、共催を4件、後援を12件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告するものでございます。

なお、使用名義はいずれも喜多方市教育委員会であります。

内容等につきましては所管課から説明をいたします。

学校教育課長 それでは、3ページをご覧ください。

学校教育課の共催2件についてご説明申し上げます。

ナンバー1、令和5年7月8日から9日、喜多方プラザ文化センターを会場に、令和5年度第61回福島県吹奏楽コンクール第41回会津支部大会が開催されました。

ナンバー2、令和5年7月4日、しらかわカタルスポーツパーク陸上競技場他において、令和5年度第66回福島県中学校体育大会が開催されました。

学校教育課は以上です。

生涯学習課長補佐

続きまして、生涯学習課所管の2件を説明申し上げます。

ナンバー3、事業名、第14回喜多方シティレガッタ、開催日は8月6日、会場は福島県営荻野漕艇場となっております。以下記載のとおりであります。

ナンバー4、事業名、令和5年度「飯豊山チャレンジ」、開催日は8月8日から10日、会場は飯豊山となっております。この事業につきましては、県内の中学生を対象に、2泊3日の行程で飯豊登山を行うものであります。

生涯学習課所管につきましては以上でございます。

学校教育課長

学校教育課の後援2件についてご説明申し上げます。

ナンバー1、令和5年7月1日から令和6年3月31日にかけて、デジタルノヴァアワード2023が開催されます。

次に、ナンバー2、令和5年7月20日から7月21日にかけて、熱塩加納公民館等において、オーガニック食育イベントが開催する予定です。

学校教育課は以上であります。

生涯学習課長補佐

続きまして、生涯学習課所管の後援9件を説明させていただきます。

ナンバー3、事業名、こども防災&国際交流キャンプ、開催日につきましては記載のとおりでございます。会場につきましては、蔵王自然の家ほか3か所となっております。この事業につきましては、県内の小学生を対象に、防災の知識を遊びの中で学ぶキャンプとなっております。ご了承ください。

続きまして、ナンバー4、事業名、第18回会津喜多方ライオンズクラブ杯リトルリーグ野球大会、開催日は7月15日から16日、会場は、喜多方市押切川公園野球場他となっております。

続きまして、ナンバー5、事業名、夏休み宿題お助け広場、開催日は7月22日となっております。会場は、喜多方市厚生会館です。この事業につきましては、市内の児童生徒を対象に、夏休みの宿題をする場を提供するものでございます。退職校長会などの協力団体の支援を受け、子供たちを見守り、学習支援を行うものであります。

続きまして、ナンバー6、事業名、第5回ファミリーマートカッ

プ福島県リトルリーグ野球大会、開催日は7月22日、23日、会場は、喜多方市押切川公園野球場他となっております。

続きまして、ナンバー7、事業名、令和5年度サマーショートボランティアスクール、開催日は7月下旬から8月上旬、会場は、喜多方市総合福祉センター他となっております。この事業につきましては、市内の小中学生及び高校生を対象に、夏休み期間を利用して、社会福祉施設や地域におけるボランティア活動を通して社会福祉への理解と関心を高めるものでございます。

次は、5ページをお開きいただきたいと思います。

ナンバー8です。事業名、第32回会津卯月会美術展、開催日は7月27日から30日となっております。会場は喜多方市厚生会館でございます。

続きまして、ナンバー9、事業名、2023喜多方サッカーフェスティバル、開催日は7月29日から30日、会場は喜多方市押切川公園スポーツ広場となっております。

続きまして、ナンバー10、事業名、耶麻地区青少年赤十字児童生徒指導者講習会、開催日は8月1日で、会場は福島県会津自然の家となっております。この事業につきましては、耶麻地区の小中学生を対象に、参加児童生徒のリーダーシップの育成と青少年赤十字活動の充実を図るものでございます。

最後になりますが、ナンバー11、事業名、「ダンスムーブメント2023」第33回レオキャッツダンススタジオ発表会、開催日につきましては11月26日、会場は喜多方プラザ文化センターでございます。

生涯学習課所管の分は以上でございます。

文化課長

続きまして、文化課分を説明申し上げます。

ナンバー12、事業名が第59回福島県おかあさん合唱祭、開催日、申請者等は記載のとおりでございます。

なお、この合唱祭につきましては、県内のおかあさん合唱連盟に加盟する合唱団が一堂に会しまして、演奏、鑑賞することにより相互の親睦を深め、親交を図ることを目的に開催されるというものでございます。

説明は以上でございます。

教育長

それでは、説明が終わりました。この件に関してご質問等ありましたらお願いいたします。

教育長職務代理者

後援のナンバー1のデジタルノヴァアワードの事業内容をもう1度教えてほしいのですが。

学校教育課長

こちらは小学生を対象にプログラミングのコンテストを行いました。ゲーム部門、アート部門、人助け部門の3つの部門で、ゲームを作ったり、デジタルとアートを組み合わせた作品を制作したりという中身でございます。

教育長 よろしいでしょうか。
教育長職務代理者 はい。
教育長 他にございますでしょうか。
各委員 なし
教育長 それでは、ご質問等ないようでございますので、この件についてはこの程度といたします。

報告第17号 喜多方市教育関係団体の認定の取り消しについて

教育長 次に、報告第17号喜多方市教育関係団体の認定の取り消しについて説明をお願いいたします。

生涯学習課長補佐 では、報告第17号喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについてをご説明いたしますので、本日配付させていただきました追加資料の19ページをお開きいただきたいと思います。

喜多方市社会教育関係団体に関する規則第8条の規定に基づき、下記のとおり喜多方市社会教育関係団体の認定を取り消したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告いたします。

団体名につきましては「すずの音会」、代表者、所在地につきましては記載のとおりであります。認定の取消日につきましては令和5年6月9日となっております。

なお、取り消しの理由といたしましては、認定継続取下書の提出があったことによる認定の取り消しではございますが、会員の減少により運営が困難になったことによるものでございます。

説明については以上でございます。

教育長 それでは、この件に関しご質問等ありましたらお願いいたします。

高橋委員 質問です。「すずの音会」というのは読書活動の団体でしたか。

生涯学習課長補佐 読書活動の団体でございます。

教育長 他にご質問等ございますでしょうか。

各委員 なし

教育長 ご質問等がないようですので、この件についてはこの程度といたします。

6 審議事項

教育長 次に、審議事項に入ります前に、本日の議案のうち、議案第14号から議案第16号までの3議案は、令和6年度に使用する小中学校の教科用図書採択に関するものでありますので、適正かつ公平に審議、検討しなければなりません。つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、教

育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数決で議決した場合は、案件について公開しないことができるとされております。

お諮りいたします。議案第14号から議案第16号までの3議案は、非公開で実施することに異議ございませんか。

各委員
教育長

異議なし

異議なしと認めますので、議案第14号から議案第16号までの審議は非公開といたします。

では、審議事項に入りますが、説明の前に加筆修正ありましたらお願いいたします。

教育総務課長

修正が1カ所ありますので、修正方お願いします。

6ページをお開きいただきたいと思います。

議案第12号に係る部分でございます。数字の2のところ、「解嘱年月日」の「嘱」という字が職業の「職」となっておりますが、1番にある「解嘱」の「嘱」の字が正しい文字ですので、こちら修正をお願いいたします。

そのほかに加筆修正はございませんので、よろしくをお願いいたします。

議案第12号 喜多方市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

教育長

それでは、議案第12号喜多方市社会教育委員の解嘱及び委嘱について説明をお願いいたします。

生涯学習課長補佐

それでは、議案第12号につきましてご説明申し上げますので、資料の6ページをお開きいただきたいと思います。

喜多方市社会教育委員の解嘱及び委嘱についてであります。喜多方市社会教育委員に関する条例第3条及び第4条の規定に基づき、喜多方市社会教育委員を下記のとおり解嘱及び委嘱するものでございます。

提案理由につきましては下に記載しておりますが、委員の退任に伴い、その残任期間について新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

まず、解嘱する委員でございますが、記載のとおりで、所属等につきましては喜多方市文化協会副会長、解嘱年月日につきましては令和5年6月22日でございます。

新たに委嘱する委嘱候補者につきましては、記載のとおりで、所属等につきましては喜多方市文化協会会長でございます。委嘱期間につきましては、委嘱の日から令和6年4月14日までとなっております。

説明については以上でございます。

教育長 それでは、この件に関しご質問等ありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

各委員 なし

教育長 それでは、ご質問がないようでございますので、この件に関して
可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということでございますので、この件については可決い
たしました。

議案第13号 喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員及び臨時委員の委嘱 について

教育長 次に、議案第13号喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員
及び臨時委員の委嘱について説明をお願いいたします。

文化課長 では、7ページをお願いいたします。

議案第13号喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員及び
臨時委員の委嘱についてでございますが、喜多方市伝統的建造物群
保存地区保存条例第12条の規定に基づき、当該委員及び臨時委員を
委嘱したいというものでございます。

提案理由につきましては、次ページになりますが、委員の任期満
了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

7ページにお戻りいただきまして、1の委嘱委員につきましては、
表に記載の11名でございます。区分の欄に記載しております各委員
の区分につきましては、条例に規定する区分といたしまして、1号
委員については学識経験を有する方として5名の方、2号委員につ
いては関係地域を代表する方として6名の方でございます。なお、
候補者11名のうち10名の方は再任、1名が新任ということでござい
ます。委嘱期間につきましては、委嘱の日から令和7年8月8日ま
でとするものでございます。

続きまして、7ページの1番下から次ページにかけてとなります
が、3の臨時委員の委嘱候補者についてでございます。委嘱候補者
につきましては、8ページ上段の表に記載の2名でございまして、
2名とも再任でございます。この臨時委員につきましては、この審
議会におきまして特別の事項を調査審議するために必要なときには
臨時委員を置くことができると条例に規定してございまして、この規
定に基づき委嘱するというものでございます。委嘱期間につきましては、
委嘱日から令和7年8月8日までとしますが、ただし、防災
計画に基づく施設整備が完了した場合は、当該整備が終了した日ま
でとするものでございます。

なお、この審議会につきまして簡単に概要を申し上げさせていた

だきますと、7ページの表にあります11名で構成します審議会、こちら基本的な任期になります。この審議会につきましては、伝建地区の保存等に関する事項について調査審議をするということで、建物の修理事業または地区の保存または防災事業等について審議をするというものでございます。また、8ページ上段になります2名の臨時委員につきましては、特別の事項の調査審議といたしまして、伝建地区内の防災設備事業を進めるに当たりまして、昨年度防災計画を策定いたしました。その計画に基づきまして、今年度では防災設備の設計業務を行いまして、次年度以降で防災設備を整備していくというような計画でございまして、これらについて、防災設備に関しまして専門的な見地からご意見等を伺うというものでございます。

説明は以上でございます。

教育長
山口委員

この件に関し、ご質問等ありましたらお願いいたします。

こちらは具体的に地区としては小田付地区だけということなのでしょうか。

文化課長

この伝建地区に指定しております地区、小田付地区、この地区だけの委員、この伝建地区の内容についてご審議いただくという組織でございます。

山口委員

もう1点なのですけれども、それで、臨時とこちら臨時委員じゃない方と分かれていますのですけれども、臨時委員の方というのは、本当に防災設備のところが終わればそれで一応役目は終了ということで、そのほかの11名の委員の方は防災設備が整った後もずっと委員を務めていただくというそういう分け方なのでしょうか。

文化課長

ご質問いただいたとおりでございます。任期2年ということでございますので、11名の方々も任期2年ごとには入れ替わりは出てくるかと思いますが、11名の委員の方は継続してご審議いただきまして、2名の臨時委員については業務が終了すればその時点で終了ということで考えてございます。

高橋委員

臨時委員の方の特別の事項を審議する必要がある場合ということなのですが、今回は内容がこういった内容で、防災設備の設計に関することという説明がありましたけれども、他にもそういった特別なものというのは考えられるものがあるのでしょうか。

文化課長

特別の事項、現時点では特にこれといったものが想定しているものはございませんが、基本的には町並みをきれいにしていくというようなことを中心に事業を展開しておりますので、また進めていく中で何か事案が発生すれば必要に応じて状況を見ながら対応したいと考えてございます。

教育長
各委員

他にありませんでしょうか。

なし

教育長 ご質問等がないようでございますので、この件に関して可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということですので、この件に関しては可決いたしました。

議案第14号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について

教育長 次に、議案第14号の審議に入りますが、先ほど申し上げましたように、これは非公開で行いますので、傍聴人の方、今日はいらっしゃいませんが、もし審議中に傍聴者等の申し込みがあれば非公開ということで対応してください。

(非公開)

議案第15号 令和6年度使用中学校教科用図書の採択について

(非公開)

議案第16号 学校教育法附則第9条の規定による絵本等の一般図書の採択について

(非公開)

教育長 では、非公開を閉じます。

7 その他

(1) 教育長及び各委員から

教育長 その他に移ります。

まず、私から一言だけ。実は昨日まで15の公民館訪問をさせていただきました。本当に各公民館とも、いろいろまだまだ課題がある中、社会教育の拠点といたしまして、人づくり、つながりづくり、地域づくりに、各公民館も様々な工夫改善を取られています。ということで大変うれしく思いました。

以上、ご報告いたします。

それでは、委員の方から何かございますでしょうか。

各委員 なし

(2) 事務局から

教育長 なければ、次に事務局からお願いいたします。
学校教育課長 学校教育課から2点お知らせ申し上げます。
 1点目なのですが、資料にあります、令和5年度「喜多方市子ども議会」についてでございます。目的は、本市中学校3年生の生徒が、社会科学習の一環として市政一般に対する質問・答弁を通して議会や政治の仕組みについて体験的に学習する。また、本市の施策やまちづくりに関心を深めてもらうとともに、生徒の意見や提言を今後の市政運営の参考とするのが目標でございます。
 11月1日から14日まで、この日2時から3時の間までを予定しております。
 なお、委員の皆様に関しましては9月に案内をお送りさせていただきま。よろしくお願ひします。
 もう1点でございます。喜多方市立小中学校適正規模適正配置第1次実施計画（案）に係る地域説明会のご案内でございます。
 別紙のA4のチラシをご覧ください。
 来る8月21日から市内の7中学校区で第1次実施計画（案）に係る地域説明会を開催いたします。地区別の開催場所等はこちらのとおりになっております。
 なお、このチラシは小中学校や子供や保護者に対しては配布済みとなっており、地域住民に対しましては8月1日の広報配布に合わせて全戸配布をいたします。
 お知らせは以上です。
教育長 説明は終わりました。ご質問等ありましたらお願いいたします。
高橋委員 参加と申しますか、地域説明会に行きたい場合は、事務局への報告は必要でしょうか。
学校教育課長 特に報告は必要ございません。
教育長 他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
各委員 なし
教育長 それでは、事務局からその他ありますでしょうか。
教育総務課長 ありません。

8 連絡事項

(1) 令和5年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長 それでは、連絡事項に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

9 ページ、お開きいただきたいと思います。

令和5年度の教育委員会の会議の開催日程（案）についてでございます。記載のとおりでございますが、6月の定例会にお示した日時から変更になっている箇所はございません。

その下になります。今後の日程についてでございます。

7月25日には県市町村教育委員会連絡協議会全会津ブロック研修会が、8月24日には教育委員・教育長研修会が開催されますのでご出席のほうをお願いしたいと思います。

以上になります。

教育長
各委員
教育長

この件に関し、ご質問等ありましたらお願いいたします。

なし

それでは、ご質問等がないようでございますので、教育委員会定例会を終了いたします。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 佐川 正人

教育長職務代理者 遠藤 一幸

二番委員 高橋 明子

三番委員 長田 聡子

四番委員 山口 謙太郎

教育総務課長補佐 塚原 和憲

